

# 仕 様 書

## 1 件名

令和8年度学校給食調理場天井部等洗浄業務委託（首里・小禄学校給食センター）

## 2 履行場所

（1）首里学校給食センター（那覇市首里石嶺町2-108-1）

（2）小禄学校給食センター（那覇市田原3-3-4）

## 3 作業実施日

次の期間のうち、各給食センターと調整する日程

（1）7月21日～8月20日（夏季休業）

（2）10月13日～10月16日（秋季休業）

（3）3月18日～3月31日（春季休業）

**※原則、上記（1）の日程で作業を行うものとし、上記（1）が  
台風等で実施不可の場合（2）（3）の日程で作業を行うものとする。**

## 4 作業内容

首里学校給食センター、小禄学校給食センター、両センターとも  
エアコンプレッサーにより、以下の作業を行う。

（1）天井部及び梁部分の洗浄

（2）ダクト及びパイプの洗浄

（3）天井換気扇（13台）の錆落とし及び洗浄

※首里学校給食センター：7台

※小禄学校給食センター：6台

※錆落としについては、3種ケレンでよい

（手工具による錆の除去。ワイヤーブラシ等で落とす。）

## 5 特記事項

（1）作業時は調理場内設備の養生を行うこと

（2）高所作業時の安全確保に努めること

（3）高所作業車の運転業務は、高所作業車運転技能講習を修了したものが行うこと

（4）高所作業車の準備を行うこと

（5）作業終了時は調理場内の床の水洗浄を行うこと

（6）必要に応じ天井換気扇のペンキ塗りをを行うこと